

◆日弁連再審法改正全国キャラバン・新潟大学75周年記念事業・法学部イベント◆

再審法改正に向けて

～大崎事件・湖東事件から考える～

再審は確定した裁判に誤りがあった場合に、裁判のやり直しを行う手続きです。本年3月、いわゆる袴田事件で再審開始決定が出たことで注目が集まっていますが、再審は70年以上も前の法制度で運用されておりその問題は未だ深刻です。本シンポジウムでは、再審法の問題点と必要性について一緒に考えていきたいと思ひます。参加は無料、事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

参加無料
予約不要

10/28 SAT

13:30～16:30
13:00 開場

会場 新潟ユニゾンプラザ
多目的ホール(定員448名)
〒950-0994
新潟市中央区上所2-2-2

基調報告

「再審制度の現状と「再審法」改正に向けて」
鴨志田祐美 弁護士(京都弁護士会)

「湖東事件の弁護活動と再審無罪判決」
井戸謙一 弁護士(滋賀弁護士会)

パネルディスカッション

井戸謙一さん(弁護士)
鴨志田祐美さん(弁護士)
稲田隆司さん(新潟大学法学部教授)



井戸謙一 弁護士

湖東事件弁護団長
元大阪高等裁判所等判事
福井原発訴訟(滋賀)弁護団長
311子ども甲状腺がん裁判弁護団長

鴨志田祐美 弁護士

日弁連再審法改正実現本部
本部長代行
著書「大崎事件と私～アヤ子
と祐美の40年」他



稲田隆司 教授

新潟大学法学部法学科教授
日本刑法学会所属

主催

新潟県弁護士会
新潟大学

問合せ先

新潟県弁護士会
新潟市中央区学校町通1-1
025-222-5533(代表)

共催

日本弁護士連合会／関東弁護士会連合会



新潟県弁護士会キャラクター